

中野市生涯学習事業実施状況・実施計画

令和5年度実施状況・令和6年度実施計画



中野市生涯学習推進本部
(中野市教育委員会事務局 生涯学習課)

もくじ

第一分類別	ページ
あらゆる学習機能の活性化	・・・ 1～12
多様な学習活動の推進	・・・ 13～26
生涯学習推進体制の充実	・・・ 27～34
所管課等別	
庶務課	・・・ 21, 27, 29
危機管理課	・・・ 23
健康づくり課	・・・ 13, 15, 31
福祉課	・・・ 1, 9, 21, 31
社会就労センター	・・・ 9
高齢者支援課	・・・ 11, 15, 31
子育て課	・・・ 1, 5, 31
子ども相談室	・・・ 1
保育課	・・・ 3
生活環境課・消費生活センター	・・・ 23, 25
市民協働推進室	・・・ 23
文化スポーツ振興課	・・・ 15, 17
中山晋平記念館	・・・ 19
高野辰之記念館	・・・ 19
人権・男女共同参画課	・・・ 21, 31
農業振興課	・・・ 11, 21, 25, 31
商工観光課	・・・ 9, 11, 19, 31
都市建設課	・・・ 23, 25, 33
消防課	・・・ 25
学校教育課	・・・ 3, 5, 21, 23, 33
生涯学習課	・・・ 1, 19, 23, 27, 29
中央公民館	・・・ 3, 5, 7, 11, 19, 27, 29, 33
北部公民館	・・・ 5, 7, 29, 33
西部公民館	・・・ 3, 7, 11, 29, 33
豊田公民館	・・・ 3, 7, 9, 11, 29
図書館	・・・ 3, 27, 29
博物館	・・・ 7, 9, 31

第2次中野市生涯学習基本構想体系

中野市総合計画
～緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち～

中野市生涯学習基本構想
緑豊かなまちでの学びを地域にいかす生涯学習のまちをめざして～学びと夢でつながる心、絆づくり～

第1分類	基本施策1				基本施策2									基本施策3																																					
	あらゆる学習機能の活性化				多様な学習活動の推進									生涯学習推進体制の充実																																					
第2分類	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5																																	
		家庭教育の充実	学校教育の充実	社会教育の充実	職業能力の向上	健康長寿のまちの推進	スポーツ活動の振興	文化芸術活動の振興	交流活動の推進	人権が尊重される社会の推進	男女共同参画社会の推進	平和教育の推進	ボランティア活動の推進	快適な地域づくりの推進	生涯学習推進のための機関	学習情報の提供	指導者の充実	学習成果の評価と活用場の確保	学習の場の充実																																
第3分類	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																	
	家庭の教育力の向上	健やかな子どもを育てる環境づくり	子育て支援体制の充実	乳幼児教育の充実	学校教育の推進	地域との連携の強化	青少年の学習活動の充実	成人の学習活動の充実	障がいのある人の自立と社会参加を進めるための学習機会の充実等	高齢者の学習活動の充実	職業教育の充実	職業能力形成機会の充実	地域産業の育成	健康づくりの推進	介護予防の推進	スポーツ・レクリエーションの振興	文化施設の活用	文化芸術活動の推進	文化財の保存と活用	都市間交流の推進	国際交流の推進	人権意識の高揚	人権教育の推進	男女共同参画のための意識づくり	男女がともに社会活動へ参画するための環境整備	男女が互いに尊重しながら生きるための啓発活動等	男女が働きやすい環境づくり等	男女平等への意識改革のための啓発や学習機会の提供等	あらゆる場での人権啓発・人権教育等	家庭・学校・社会が連携した人権教育、人権学習の拡充等	国際理解のための学習の推進、市内在住の外国人との交流、国際交流活動をする団体・個人の支援等	姉妹都市等の交流や市民レベルでの都市間交流促進等	文化財の保護、伝統文化の保存と継承、歴史や伝統を活かしたまちづくり等	文化施設の整備、既存施設の有効活用	文化芸術活動団体の支援や文化芸術にふれる機会の提供等	スポーツ施設の整備、充実、学校開放事業の推進等	生涯スポーツの啓発、スポーツ大会等の開催、団体への支援等	介護予防のための健康教育、介護保険制度の啓発活動等	健康に関する学習機会の充実、健康づくりへの取組み、病气予防のための講習会等	企業等の支援、地域の伝統・文化を生かした産業の育成等	勤労者等を対象とした職業教育の充実、職業訓練・技術習得のための講座等	若者を対象とした職業教育のための講座等	障がいのある人の自立と社会参加を進めるための学習機会の充実等	成人の学習活動の推進、参加しやすい学習機会の提供等	青少年のスポーツ・レクリエーション活動・ボランティア活動・野外活動・生産活動・国際交流等	地域との連携した教育や学校を利用した学習の場の提供、信州型コミュニケーションの推進等	児童生徒一人ひとりに応じた支援、外国語教育、キャリア教育の推進等	親子や家族のふれあい、友達との遊びや交流、乳幼児の教育環境の整備、食育に関する学習や情報の提供等	子育てに関する相談事業や学習会、仲間づくりなどの支援等	学校、家庭、地域が協力しての環境整備、子どもたちが交流できる場や機会の提供等	家庭教育の啓発や相談、支援、基本的な生活習慣形成の推進等
対象となる事業(例)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の場としての各種施設の整備・充実等 生涯学習の拠点施設としての公民館等の活用等の促進、他学習施設との連携 学習成果を社会の中で有効に生かすための取組み等 学習成果を発表する機会の充実等 専門知識等をもった指導員の発掘、人材登録制度の充実等 団体、地域のリーダー、指導者の育成等 学習相談窓口の充実等 生涯学習情報の収集、提供等 生涯学習推進本部の充実や事業の連絡調整、生涯学習のまちづくりの推進等 市民の意見を反映させるための、社会教育委員会・生涯学習推進会議等の連携 環境問題への学習や啓発活動、自然との共生を目指した取組み等 市民の防犯、交通安全、防災に対する意識の高揚を図る取組み、消費生活に関する相談・情報の提供等 市民と行政がともに課題に取り組み協働のまちづくり、郷土を再発見する学習活動の推進等 ボランティア活動をする団体、個人の支援、ボランティア活動を希望する人への相談、情報の提供等 ボランティア活動に関する相談や学習情報の提供、参加促進等 平和の大切さ、戦争の悲惨さを伝える啓発や学習活動等 平和を願う市民意識の育成等 男女が互いに尊重しながら生きるための啓発活動等 男女が働きやすい環境づくり等 男女平等への意識改革のための啓発や学習機会の提供等 あらゆる場での人権啓発・人権教育等 家庭・学校・社会が連携した人権教育、人権学習の拡充等 国際理解のための学習の推進、市内在住の外国人との交流、国際交流活動をする団体・個人の支援等 姉妹都市等の交流や市民レベルでの都市間交流促進等 文化財の保護、伝統文化の保存と継承、歴史や伝統を活かしたまちづくり等 文化施設の整備、既存施設の有効活用 文化芸術活動団体の支援や文化芸術にふれる機会の提供等 スポーツ施設の整備、充実、学校開放事業の推進等 生涯スポーツの啓発、スポーツ大会等の開催、団体への支援等 介護予防のための健康教育、介護保険制度の啓発活動等 健康に関する学習機会の充実、健康づくりへの取組み、病气予防のための講習会等 企業等の支援、地域の伝統・文化を生かした産業の育成等 勤労者等を対象とした職業教育の充実、職業訓練・技術習得のための講座等 若者を対象とした職業教育のための講座等 障がいのある人の自立と社会参加を進めるための学習機会の充実等 成人の学習活動の推進、参加しやすい学習機会の提供等 青少年のスポーツ・レクリエーション活動・ボランティア活動・野外活動・生産活動・国際交流等 地域との連携した教育や学校を利用した学習の場の提供、信州型コミュニケーションの推進等 児童生徒一人ひとりに応じた支援、外国語教育、キャリア教育の推進等 親子や家族のふれあい、友達との遊びや交流、乳幼児の教育環境の整備、食育に関する学習や情報の提供等 子育てに関する相談事業や学習会、仲間づくりなどの支援等 学校、家庭、地域が協力しての環境整備、子どもたちが交流できる場や機会の提供等 家庭教育の啓発や相談、支援、基本的な生活習慣形成の推進等 																																																		

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
家庭教育の充実	(1) 家庭の教育力の向上	早寝・早起き・朝ごはんプラス1(ワン)運動事業	現在、「朝食を食べない」「夜ふかしをする」など、子どもたちの基本的な生活習慣が乱れ、学習意欲や体力、気力に影響を及ぼしていると指摘されている。 子どもの望ましい基本的な生活習慣の育成と、生活リズムの重要性を再認識してもらうため、家庭・地域・学校が連携して運動の推進を図る。	継	学校 市民	生涯学習課
家庭教育の充実	(2) 健やかな子どもを育てる環境づくり	学習・生活支援事業	学習に課題を抱える生活困窮者世帯の子どもに対し学習支援を実施し、学習の習慣づけ及び居場所支援を行う。	継	生活困窮者世帯の子ども及び29歳以下の者	福祉課
家庭教育の充実	(2) 健やかな子どもを育てる環境づくり	児童クラブ育成事業	地域組織の児童クラブに対して事業の運営を委託し、児童の健全育成に努めるとともに子育てに対する軽減を図る。	継	保護者 児童	子育て課
家庭教育の充実	(2) 健やかな子どもを育てる環境づくり	児童の遊び場整備事業	子どもの遊び場を整備するための費用に対し補助し、児童の健全育成を図る。	継	市民(区)	子育て課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	母子父子福祉支援事業	母子父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭に対し相談・助言を行い、生活安定と自立支援を図る。	継	保護者	福祉課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	子育て支援事業	育児不安解消のため、知識・技術を身につけられるように、遊び場の提供等を通じて子育て支援をする。	継	保護者 児童	子育て課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	児童手当給付事業	家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的とした児童手当を支給する。	継	保護者	子育て課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	子ども相談事業	乳幼児から18歳までの児童に関する悩み、心配ごとの相談、問題解決を支援する。(面接、電話)専用電話による各種相談に対応する。 虐待を始めとする要保護児童及び問題行動を抱える児童の適切な保護及び支援を行うため、情報交換や支援内容の協議など関係機関との連携を図る。 また、広報等を活用し児童虐待防止を市民に広く啓発する。	継	市民	子ども相談室

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
令和元年度からパンフレット等の配布依頼がなくなり、啓発発動はおこなっていない。	各家庭への普及方法の検討が必要である。	パンフレット等の配布について依頼があれば協力していく。	家庭教育の課題対応と支援。
学習・生活支援 小中学生 5人 高校生 3人	該当者への周知や早期介入支援が困難である。	生活困窮者自立支援法に基づき、学習に課題を抱える生活困窮世帯の子どもへの学習・生活支援。 小中学生 4人 高校生 11人	学習の習慣づけ、高校卒業資格取得による貧困の連鎖防止、居場所支援による引きこもりの予防及び社会復帰の推進。
学童保育やまびこクラブ 39人	運営を保護者会に委託しているため、異なった活動内容となっている。	学童保育やまびこクラブ 35人	安心安全な居場所を提供することによる保護者への就労支援。 上記支援による児童の健全育成。
新規 0件 改修 4件	区による遊具の管理が難しく、撤去の希望が増えている。	5件。点検業務も補助対象とする	区の遊び場の整備に対する負担の軽減。
母子父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭に対し相談・助言を行い、生活安定と自立支援を図った。 母子家庭数 421世帯 父子家庭数 46世帯	母子・父子家庭の形態が多様化する中、子どもを含めた総合的支援が必要である。	母子父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭に対し相談・助言を行い、生活安定と自立支援を図る。	相談・指導による母子・父子家庭の精神的及び経済的な安定。
利用者人数 中央子育て支援センター 8,306人 (子4,480人 親3,826人) 豊田子育て支援センター 4,133人 (子2,185人 親1,948人) 子育て支援拠点施設 39,613人 (子20,677人 親18,936人)	毎月センターごとに催しを企画している。また、定期的に保健師や栄養士、歯科衛生士等の専門スタッフによる相談を行っている。	利用者人数 中央子育て支援センター 8,000人 豊田子育て支援センター 4,000人 子育て支援拠点施設 40,000人	遊び場の提供や子育てに係る情報の発信を行うことによる子育てに係る負担の軽減。
支給対象児童数 4,480人	関係法令に基づき給付を行っている。	支給対象児童数 5,800人	子育てに係る経済的負担の軽減。
・子ども相談（面接、電話） 延べ3,789件 ・発育発達相談 公立保育園9園、私立保育園1園 私立幼稚園1園、認定こども園1園（計12園） 延べ393件 ・個別相談 延べ133件 ・中野市子どもサポート連絡協議会協議会 2回 (6月、2月) 実務者会議 3回 (7月、11月、2月) 個別ケース会議 216件	乳幼児から18歳までの子どもに関する相談窓口のため、多くの関係機関との連絡調整が必要であり、日程調整、支援会議の進行、役割分担等進捗管理が相談件数の増加と共に増えている。	・子ども相談（面接、電話）の実施 ・発育発達相談の実施 公立保育園、私立保育園 私立幼稚園、認定こども園 ・個別相談を実施する。 ・中野市子どもサポート連絡協議会の開催 協議会 2回 (5月、2月) 実務者会議 3回 (5月、10月、2月) 個別ケース会議 随時	家庭支援を行うことによる親子関係の改善や子どもの健やかな成長。

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	保育所運営事業	保育の必要性の認定を受けた児童等の入所を実施し、児童の保育の充実を図る。	継	保護者	保育課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	特別保育事業	保護者の就労形態の多様化による保育時間の延長及び保護者の傷病等により一時的に保育が必要な児童の保育を行う。	継	保護者	保育課
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	中央生涯学習推進事業	家庭教育学級 乳幼児を持つ親を対象に、子育てについて仲間同士で学びあい、交流を深める。	継	保護者 幼児	中央公民館
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	西部生涯学習推進事業	家庭教育学級 親子のコミュニケーションの推進。 子育てに関する悩みや疑問の解消、子育て中のママの情報交換の場を提供する。	継	保護者 幼児	西部公民館
家庭教育の充実	(3) 子育て支援体制の充実	豊田生涯学習推進事業	家庭教育学級 親子での体験やふれあいを通して、親子がともに学び育つ講座を開催する。 親子同士の交流を支援し、情報交換や悩み等の共有の場を設けることで、子育てしやすい社会づくりを支援する。	継	保護者 幼児	豊田公民館
家庭教育の充実	(4) 乳幼児教育の充実	幼児教育振興事業	私立幼稚園の育成と就園児家庭の保育料の軽減のため、補助を行う。	継	幼稚園	保育課
家庭教育の充実	(4) 乳幼児教育の充実	ブックスタート事業	乳児期から親子で読書に親しむため、7ヶ月健診時に絵本の読み聞かせを実施し、優良絵本の贈呈を行う。 子どもの読書推進を図るため、読み聞かせ講座等を開催する。	継	保護者 乳幼児 一般	図書館
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	一般教育振興事業	きめ細やかな学習指導と、個々に応じた教育的ニーズに対応するため、教材の整備や人的配置をする。	継	児童・生徒	学校教育課

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	地域学習推進事業	各学校が創意工夫を生かし、身近な地域の様々な人々との協働学習や多様な体験を通じた課題探究型の学習など、児童生徒の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を十分に引き出すような形態の学習を推進する。	継	学校	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	小中学校外国語教育推進事業	グローバル化する社会の中で、将来を担う子ども達が国際化社会に対応し、多くの人とのコミュニケーションを図る力を養うため、読む、書く、聞く、話すそれぞれのバランスが取れた総合的な英語力の向上を推進する。	継	児童生徒	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	中野市奨学基金貸与事業	次世代を担う優秀で意欲ある人材や特色のある人材を育成するため、奨学金を貸与する。	継	大学生等	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	教育扶助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者と特別支援学級に就学する児童の保護者に対し必要な援助を行う。	継	保護者	学校教育課
学校教育の充実	(1) 学校教育の推進	小中学校キャリア教育推進事業	学校の特色や地域の実情を踏まえながら、子どもたちの発達段階にふさわしいキャリア教育を推進する。	継	児童生徒	学校教育課
学校教育の充実	(2) 地域との連携の強化	学校管理運営事業	信州型コミュニティスクール学校運営委員会により、開かれた学校づくりを推進するとともに、教育環境の充実を図る。	継	学校	学校教育課
学校教育の充実	(2) 地域との連携の強化	放課後児童健全育成事業	下校後、保護者が不在となる児童の健全育成を図るため、学校の余裕教室と専用施設で放課後児童クラブ事業を行う。	継	保護者 児童	子育て課
学校教育の充実	(2) 地域との連携の強化	放課後子ども教室推進事業	小学生を対象として、安心安全な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動を行う。	継	児童	子育て課
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	青少年対策事業	(1)有害環境の浄化及び非行等の防止活動 (2)健全な青少年の育成 (3)家庭教育支援の推進 (4)子ども地域活動促進事業	継	子ども	子育て課
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	中央生涯学習推進事業	子ども育成事業 様々な学習や体験ををすることによって子どもたちの知識、技能及び関係性を養う。	継	子ども	中央公民館
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	北部生涯学習推進事業	子ども教室 自然とのふれあい体験や、工作などをとおして子供の健康な体と心を育成する。	継	児童 保護者	北部公民館

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
交付金を支給 ・小学校 7校 ・中学校 4校	地域との連携に重点を置 きつつ、事業の趣旨に 沿った事業実施の徹底を 図る必要がある。	各学校に予算配当 ・小学校 7校 ・中学校 4校	ふるさとである地域との 連携の強化。 心豊かで責任感と思いや りのあるたくましい児童 生徒の育成。
・外国語指導助手（ALT）の配置 小学校 2名 中学校 3名	小学校における外国語の 教科化に伴う先生とALT との連携体制の強化。	・外国語指導助手（ALT）の配置 小学校 2名 中学校 3名	国際化社会に対応できる コミュニケーション能力 の養成。
新規貸与者 4名	市内に就職等した奨学生 の負担軽減を図るため、 償還の一部免除を検討す る。	新規貸与予定者 8名	次代を担う優秀で意欲の ある人材の育成。
経済的理由により就学困難と認められ る児童生徒の保護者への就学援助、及 び特別支援学級に就学する児童生徒の 保護者等に対し就学奨励費の支給を行 う。	必要な援助を受けられる よう、制度の周知の徹底 を図る必要がある。	経済的理由により就学困難と認められ る児童生徒の保護者への就学援助、及 び特別支援学級に就学する児童生徒の 保護者等に対し就学奨励費の支給を行 う。	等しくその能力に応じた 教育を受ける機会の提 供。
・夢の教室の開催 小学校5年生全員 ・講演会、ジョブセミナーの開催 全中学校	子どもたち一人ひとりの 個性や能力を伸ばし、社 会で発揮できる力を養う ことができる。	・夢の教室の開催 小学校5年生全員 ・講演会、ジョブセミナーの開催 全中学校	子どもたち一人ひとりの 個性や能力を伸ばし、社 会で発揮できる力の養 成。
学校運営委員会の開催 年2～3回（学校による）	多面的な視野から学校運 営を見直すことができ る。	学校運営委員会の開催 年2～3回（学校による）	開かれた学校づくりの推 進。 教育環境の充実。
日野放課後児童クラブ 29人 延徳放課後児童クラブ 52人 豊田放課後児童クラブ 56人 中野放課後児童クラブ 102人 平野放課後児童クラブ 83人 高社放課後児童クラブ 171人 高丘放課後児童クラブ 74人	保護者のニーズが多様化 している。中野放課後児 童クラブの定員超過状態	日野放課後児童クラブ 27人 延徳放課後児童クラブ 54人 豊田放課後児童クラブ 54人 中野放課後児童クラブ 104人 平野放課後児童クラブ 77人 高社放課後児童クラブ 179人	安心安全な居場所を確保 することにより保護者の 就労支援。 上記支援による児童の健 全育成。
日野小学校 19人 延徳小学校 52人 高丘小学校 14人 豊田小学校 30人 高社小学校 92人 平野小学校 15人	小学校の体育館で活動を しているため、人数が多 いところは全学年同時に 活動することが難しい。	市内全7小学校で実施。 （日野、延徳、高丘、豊田、高社、平 野、中野）	異年齢での活動による社 会性や協調性の習得。 地域の方との関わりによ る興味の多様化。
・街頭啓発活動 66回 ・強調月間啓発活動 1回 ・リーダー研修会 3回 ・子ども地域活動促進事業補助 55団体	イベント等の参加者が少 ない。 指導者不足である。	・有害環境の浄化及び非行等の 防止活動 ・健全な青少年の育成 ・家庭教育支援の推進 ・子ども地域活動促進事業	青少年健全育成運動の推 進。 活力ある地域社会づく りの推進。
・子ども育成講座 実施回数 7回 参加延べ人数 124人	子どもたち一人ひとりの 個性や能力を伸ばし、社 会で発揮できる力を養う ことができる。	・子ども育成講座 7回	学習や体験を通じた知 識、技能や関係性の養 成。
親子体験教室 あるある探険隊 5回 92人 子ども教室 夏休み子ども講座 SASSENを体験してみよう！ 1回 春休み子ども講座 ハーバリウムボールペンづくり 1回 公民館開放事業 2回 455人	多種多様な内容の活動を 青少年の学習活動の場と して提供している。	子ども教室 2回	体験や学習活動を通じた 自主性・協調性の育成。

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	西部生涯学習推進事業	公民館から、子どもたちに様々な学習や体験する場を計画実施する。	継	児童・生徒 地域子供会	西部公民館
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	豊田生涯学習推進事業	チャレンジ子ども教室 地域の自然や伝統行事、職業体験等を通して、子どもの学習意欲や社会性、コミュニケーション能力を養う教室を開催する。	継	子ども	豊田公民館
社会教育の充実	(1) 青少年の学習活動の充実	博物館体験教室事業	キッズアカデミー講座 モノ作りを通して、作るモノにまつわる自然、歴史、文化などを学習・体験する講座の実施	継	子ども	博物館
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	中央生涯学習推進事業	地域学習講座 生きがいつくり講座 文化教養講座 分館講座 家庭、社会生活をより豊かに営むことを願い、くらしの趣味的内容も含めて多様に講座を立ち上げ学ぶ。また、分館の活動の支援を行う。	継	市民	中央公民館
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	北部生涯学習推進事業	生きがいつくり講座教養講座 教育講座 分館講座 生涯学習のまちづくり推進のため北部公民館で各種講座等を実施する。	継	市民	北部公民館
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	西部生涯学習推進事業	生きがいつくり講座・世代交流事業歴史講座新しい知識や技術の習得、趣味、教養、福祉、環境、地域の抱える問題など幅広い学習機会の充実を図り、学習活動を推進する。	継	市民	西部公民館

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
<p>こども事業</p> <p>子ども体操教室 1回 38人</p> <p>グラスサンドアートづくり 1回 33人</p> <p>西部 花のまちづくり事業 1回 18人</p> <p>夏・春休み公民館開放 2回 170人</p>	<p>子どもたちの個性を生かせる講座などを多く企画し、青少年の学習活動の場を提供したい。</p>	<p>こども事業</p> <p>夏休みワクワク教室</p> <p>クレヨンアート 1回</p> <p>合気道体験 1回</p> <p>エアロビクス 1回</p> <p>西部 花のまちづくり事業 1回</p> <p>夏・春休み公民館開放 2回</p>	<p>様々な体験、学習活動を通じ地域や社会への協調性・コミュニケーション能力の育成。</p>
<p>チャレンジ子ども教室</p> <p>地球のふしぎ 1回 25人</p> <p>夏休み子ども教室 1回 28人</p> <p>春休み子ども教室 1回 29人</p>	<p>児童の参加については、学校・部活の行事等も考慮する必要がある。他の行事予定に気を配りながら、より付加価値の高い体験教室の模索が必要である。</p>	<p>チャレンジ子ども教室 6回</p>	<p>子どもの学習意欲や社会性・協調性、コミュニケーション能力の向上。自発性・主体性の発達。自ら発展・成長する人的資源と社会基盤の育成。</p>
<p>キッズアカデミー（子ども向けの体験教室）の開催</p> <p>文科系講座 8回 67人</p> <p>科学系講座 13回 116人</p> <p>ワークショップ 36回 194人</p>	<p>学校等に配布する募集案内のアーカイブ化</p>	<p>キッズアカデミー（子ども向けの体験教室）の開催</p> <p>文科系講座 4回</p> <p>科学系講座 10回</p> <p>ワークショップ 10回</p>	<p>体験講座を通じた興味や考える力の向上。</p>
<p>地域学習講座 11回 226人</p> <p>生きがいがづくり講座 71回 993人</p> <p>文化教養講座 19回 527人</p> <p>分館講座 7回 161人</p> <p>高齢者人材活用事業 3回 33人</p> <p>世代間交流事業 0回</p>	<p>地域に生活する住民はさまざまな生活課題をもち、ニーズに対応した講座を開設する必要がある。</p>	<p>地域学習講座 13回</p> <p>生きがいがづくり講座 75回</p> <p>文化教養講座 14回</p> <p>分館講座</p>	<p>学習の場、育成の場、交友の場を提供。</p>
<p>生きがいがづくり講座</p> <p>スポーツ吹矢と健康講話 4回 134人</p> <p>大人のギター教室 5回 50人</p> <p>春の健康体操講座 3回 50人</p> <p>北部生きがい大学 10回 286人</p> <p>フラダンス講座 6回 50人</p> <p>ヨガ&瞑想講座 5回 45人</p> <p>その他 7回 147人</p>	<p>広い分野での学習により、生きがいを見出す事業として定着している。</p>	<p>生きがいがづくり講座</p> <p>スポーツ吹矢と健康講座 4回</p> <p>写経体験 1回</p> <p>味噌づくり講座 1回</p> <p>腰痛・肩こり改善ストレッチ 3回</p> <p>ギター教室 6回</p> <p>北部生きがい大学 10回</p> <p>その他 20回</p>	<p>社会生活をより豊かに、生きがいを持って送るための機会の提供。</p>
<p>生きがいがづくり講座</p> <p>ふでペン習字教室 10回 139人</p> <p>うた声のひびき 8回 131人</p> <p>キャンドルグラスづくり 2回 14人</p> <p>リラックスヨーガ 第1.2期 10回 172人</p> <p>大人のバレエでストレッチ 2回 35人</p> <p>キムチづくり 3回 54人</p> <p>お華の教室 5回 72人</p> <p>教養講座</p> <p>韓国語教室 8回 78人</p> <p>サイズアップ野菜づくり 1回 16人</p> <p>地域づくり講座</p> <p>やしょうまづくり 1回 18人</p> <p>土人形絵付け体験 1回 12人</p>	<p>中学生以上からシニア世代以前までの中間層の参加が少ない。長く開催している講座はサークル活動へと移行出来るように支援している。常に新しい講座を開催できるよう、ニーズの把握に努めている。</p>	<p>生きがいがづくり講座</p> <p>うた声のひびき 8回</p> <p>リラックスヨーガ 春・秋の部 8回</p> <p>大人のバレエでストレッチ 2回</p> <p>キムチづくり 2回</p> <p>お華の教室 4回</p> <p>合気道で体幹トレーニング 1回</p> <p>ゆかた着付け教室 2回</p> <p>デコパージュ講座 3回</p> <p>その他 10回</p> <p>教養講座</p> <p>サイズアップ野菜づくり 2回</p> <p>その他 6回</p> <p>地域づくり講座</p> <p>やしょうまづくり 2回</p> <p>土人形絵付け体験 1回</p>	<p>生きがいを持つための機会の提供。地域に伝わる伝統の継承。学習・交流の場を提供。</p>

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	豊田生涯学習推進事業	地域学習講座・生きがいがづくり講座・教養講座・教育講座・分館講座など 広い分野の趣味・教養の学習により、サークル活動やライフワーク、生きがいを見出すきっかけとなることを目的とした講座を開催する。	継	市民	豊田公民館
社会教育の充実	(2) 成人の学習活動の充実	博物館講座展示会事業	博物館講座 みんなで研究コース 学芸員と学ぶ講座 受講者が自ら調査、発表を目的とする受講者主体の講座、中野市の自然と歴史・文化を学ぶことを目的とする学芸員による講座の実施	継	市民	博物館
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	障がい者在宅福祉事業	在宅障がい児(者)に対し障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス事業などの様々な施策により、自立支援と社会参加促進を図る。 心身障害児母子通園事業(いちご学園)、心身障害者共同作業訓練事業(竹馬、たんぼぼ)を、指定管理者である社会福祉協議会で行う。	継	障がい児(者)	福祉課
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	手話奉仕員養成講座事業	聴覚に障がいがある方の生活および関連する福祉制度などについて理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うために必要な手話表現技術を学ぶ	継	市民	福祉課
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	施設授産事業(社会就労センター)	一般就労の困難な要保護者に対して就労の場を提供し、技能習得の支援を行い、自立助長を図る。また、障害者総合支援法のサービス事業所として、障がいにより就労機会の限られている者に、就労継続支援のサービスを提供する。	継	市民	社会就労センター
社会教育の充実	(3) 障がい者の学習活動の充実	雇用対策事業	身体障がい者の就職機会の拡大を図るため、パソコン講習会を開催する。	継	身体障がい者	商工観光課

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
<p>生きがいづくり・教養講座</p> <p>歴史講座 千曲川 3回 85人 豊田deノルディックウォーキング 4回 61人 ふるさと森を歩こう 1回 15人 竹細工入門 3回 30人 一本木公園バラめぐり 1回 14人 足と靴と歩くこと 1回 17人 薬草教室 2回 51人 健康ストレッチ講座 4回 57人 ひなまつりのアイシングクッキー作り 1回 20人 その他 21回 232人</p> <p>地域伝統講座 伝統行事ものづくり体験1回 48人</p> <p>文化講演会 「唯一無二の自己表現へ」 小平 奈緒 氏 1回470人</p>	<p>参加者の趣味・教養の講座開催については、ニーズに対応する必要がある。</p>	<p>生きがいづくり・教養講座 42回</p>	<p>自らの成長、発展。人的資源と社会基盤の育成。 生きがいを持つための機会の提供。</p>
<p>学芸員と学ぶ講座（月1回） 古文書にみる江戸時代の中野 12回 67人 考古資料で探る中野のまちの系譜 10回 49人 みんなで研究コース（月1回） 中野市の野鳥を科学する 10回 130人 身近な植物から考える中野市の自然 11回 98人 ふるさとレポート発表会（3/9） 67人 館外派遣講師講座 6回 149人</p>	<p>幅広い年齢層の多くの方が参加できるような対応が必要である。</p>	<p>学芸員と学ぶ講座 古文書にみる江戸時代の中野（月1回） 考古資料で探る中野のまちの系譜（月1回） みんなで研究コース 中野市の野鳥を科学する（月1回） 身近な植物から考える中野市の自然（月1回） ふるさとレポート発表会（年1回） 館外派遣講師講座 随時 ギャラリートーク 随時</p>	<p>自主的に学習する力の養成。</p>
<p>在宅障がい児（者）に対し障害者総合支援法に基づくホームヘルプサービス事業などの様々な施策により、自立支援と社会参加促進を図った。 心身障害児母子通園事業（いちご学園）、心身障害者共同作業訓練事業（竹馬、たんぼぼ）を、指定管理者である社会福祉協議会で行った。</p>	<p>サービスの利用により障がいのある人の自立に繋がっているが、一般就労など社会参加への課題は多い。</p>	<p>障害者総合支援法に基づく施策により、自立支援と社会参加促進を図る。「ふれあい講座」事業（中野市身体障害者福祉センター）を指定管理者である社会福祉協議会で行う。</p>	<p>障がい者の自立した日常生活、社会活動への参加の促進。</p>
<p>3年サイクル（入門→基礎→県カリキュラム受講）のため、本年は市の講座は実施しなかった。手話通訳者派遣により社会活動参加の促進を図った。</p>	<p>聴覚障がい者の社会活動への参加のために、手話奉仕員の養成が必要とされている。</p>	<p>手話奉仕員養成講座（入門課程） R6.5月～R7.3月 23回 受講者15人</p>	<p>聴覚障がい者の社会活動への参加の促進。</p>
<p>一般就労の困難な要保護者に対して就労の場を提供し、技能習得の支援を行い、自立助長を図った。 また、障害者総合支援法のサービス事業所として、障がいにより就労機会の限られている者に、就労継続支援のサービスを提供した。（中野社会就労センター・豊田社会就労センター）</p>	<p>受託作業の確保が厳しい状況のなかで、利用者の能力に応じた計画的就労支援が困難な面がある。</p>	<p>一般就労の困難な要保護者に対して就労の場を提供し、技能習得の支援を行い、自立助長を図る。 また、障害者総合支援法のサービス事業所として、障がいにより就労機会の限られている者に、就労継続支援のサービスを提供する。（中野社会就労センター・豊田社会就労センター）</p>	<p>就労困難者の技能習得の支援。</p>
<p>身体障がい者の就職機会の拡大を図るため、パソコン操作に係る職業訓練を実施した。 R5.6～R6.3 計3コース</p>	<p>事業内容の周知を図る。</p>	<p>身体障がい者の就職機会の拡大を図るため、パソコン操作に係る職業訓練を実施する。</p>	<p>技術を習得することによる身体障がい者の就職機会の拡大。</p>

基本施策1 あらゆる学習機能の活性化

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	高齢者生きがい対策事業	シニアクラブ活動助成事業 ・会員相互の親睦を深め、健康の増進、教養の向上、レクリエーション、地域社会との交流を図る老人クラブ活動に助成する。 シルバー人材センター事業補助事業 ・高齢者の能力活用や活力ある地域社会づくりのため、シルバー人材センターの運営に対し補助する。	継	高齢者	高齢者支援課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	高齢者等歯科保健増進事業	高齢者等歯科保健推進事業 ・在宅において、介護を要する寝たきりの高齢者等に訪問歯科健診と保健指導等を実施し、口腔機能の向上及び全身状態の改善を図る。また、一般高齢者や介護者、介護サービス関係者に対し、口腔衛生教育を行う。	継	高齢者	高齢者支援課
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	中央生涯学習推進事業	シニア大学 シニア世代が意欲的に楽しく生涯学習を積み重ね、生きがいづくりの促進を図る。	継	高齢者	中央公民館
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	西部生涯学習推進事業	高齢者がいつまでも住みなれた地域で交流を保ち、積極的に社会参加し、生きいきと元気に暮らせる社会を築くため、総合的に学習できる環境作りを推進する。	継	高齢者	西部公民館
社会教育の充実	(4) 高齢者の学習活動の充実	豊田生涯学習推進事業	高齢者学級 高齢者の心身の健康維持や教養のための講座を開催する。	継	市民	豊田公民館
職業能力の向上	(1) 職業教育の充実	新規就農者支援事業	新たな農業の担い手を確保育成し、地域農業の振興を図るため、新規就農者(新規後継者、先進農業技術研修者及び新規参入者)の研修、営農に対して、補助金を交付する。	継	新規就農者	農業振興課
職業能力の向上	(2) 職業能力形成機会の充実	雇用対策事業	人材育成事業、新規就職者激励事業、職業相談事業を行い、雇用の安定、職場定着を図る。 北信州能力開発センターへの助成を行い、地域産業を担う人材育成と人づくりを進めるため職業能力開発事業を推進する。	継	市民	商工観光課
職業能力の向上	(3) 地域産業の育成	農業経営技術奨励賞事業	農業振興を図るため、農業経営の内容が特に優れた地域農業の模範になった者、農業振興のため特に奨励に値する研究等を行った者を表彰する。	継	農業者	農業振興課
職業能力の向上	(3) 地域産業の育成	商工業振興事業	商工業者に対する経営相談や指導を強化し、新技術・新製品の開発、イベント、特許・実用新案取得支援や講習会を開催し、商工業の振興を図る。また、中小企業者の取り引き先の拡大を図るため、中小企業者等が市外の展示会等へ出展した際に要した経費の一部を補助する。	継	市内中小企業	商工観光課

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
シニアクラブ活動助成事業 22クラブ、会員数 808人 シルバー人材センター事業補助事業 会員数 738人	シニアクラブの新規加入者が少ないためシニアクラブの高齢化が進み休部等が増加傾向にあるため、クラブ数、会員数が共に減少しているため、加入促進方法が課題となっている。	シニアクラブ活動助成事業 24クラブ、会員数 880人 シルバー人材センター事業補助事業 会員数 880人	高齢者の能力活用や社会参加を促進。 地域社会との交流や地域社会づくりの促進。
訪問歯科健診 1回 1人 訪問指導 29回 28人 口腔衛生教育 4回 101人	8020運動等から「歯の喪失」をはじめとする歯科疾患は以前より改善されてきているが、ごえん性肺炎、低栄養などが口腔機能の低下をもたらしているという知識の普及がまだ不十分で今後の課題である。	訪問歯科健診 10回 10人 訪問指導 25回 25人 口腔衛生教育 5回 120人	口腔状態の改善による心身の健康の保持増進。
シニア大学 実施 11回 参加述べ人数 449人	生きがいを見出す事業として定着し、継続している。更なる充実を図る。	シニア大学 11回	学習の場、育成の場、交友の場を提供。
生き・いき教室 茶道のたしなみ 1回 20人 季節の折り紙講座 1回 17人 新春邦楽の調べ 1回 24人 バレンタイン・コンサート 1回 20人 スポーツ吹き矢体験 1回 11人	高齢者の方に限らず募集をしたが、平日の昼間の講座にて、参加する方は高齢の方が多くなった。募集人数は少人数での参加型講座を開講した。	生き・いき教室 5回	高齢者が地域で生きがいを持ち続けることによる健康の維持増進。
高齢者学級 音楽で脳がイキイキ！ 4回 90人	心身の健康維持を図る事業として定着し、継続している。	高齢者学級 3回	高齢者の教養、健康増進及び生きがいづくりの推進。 高齢者の持つ経験や知識の反映。
新規就農者支援事業 22人	補助対象者の把握が難しい。	親元で農業を始める者及び農業研修を受ける親元就農者に対し補助金を交付する。 市内で新たに農業を始める者及び居住し農業を始める者に対して農業機械購入費や取得費等の補助金を交付する。	新規就農意欲の向上。
・職業相談室利用者 - 新規求職者 317人 - 就職件数 357件 ・女性のための就職支援セミナー & パソコン講座 受講者 11名 ・北信州能力開発センターへの助成を行った。 ・新規就職者激励大会 参加 8企業 (59名)	より有効的な事業を検討する。	人材育成事業、新規就職者激励事業、職業相談事業を行い、雇用の安定、職場定着を図る。 北信州能力開発センターへの助成を行い、地域産業を担う人材育成と人づくりを進めるため職業能力開発事業を推進する。	地元企業に新たに就職した若者の職業意識の高揚と職場定着。 求職者に沿った求人や最新情報の提供。 地域産業を担う人材育成と人づくりを通し、活力ある地域づくりの推進。
開催なし。	受賞者の該当が無い年もある。	令和6年度事業実施しない。	農業者の経営意識の向上による農業振興。
展示会等出展事業補助 15件 人材育成助成事業 18件	事業内容の周知を図る。	商工業者に対する経営相談や指導を強化し、新技術・新製品の開発、イベント、特許・実用新案取得支援や人材育成に係る研修費の助成を行い、商工業の振興を図る。 また、中小企業者の取り引き先の拡大を図るため、中小企業者等が市外の展示会等へ出展した際に要した経費の一部を補助する。	中小企業の新技術・新製品開発の促進、特許等取得の促進、人材育成、販路拡大。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
健康長寿のま ちの推進	(1) 健康づく りの推進	母子保健推進 事業	<p>妊産婦、乳幼児等の健やかな育成を図るため、乳幼児・妊婦の健診、育児教室、もうすぐパパママ教室、マタニティクラス等を実施する。 産後うつや新生児への虐待防止を図るため、産婦健康診査事業を実施する。</p> <p>母子保健相談指導事業 2か月児訪問 3か月健診 7か月健診 1歳6か月児健診 2歳児健診 3歳児健診 乳幼児保健相談 妊婦・乳児一般健康診査事業 妊娠初回受診料助成事業 母子栄養健康づくり事業 新生児訪問 マタニティクラス もうすぐパパママ教室 育児教室 不妊治療補助事業 産後ケア事業 産後デイケア事業 むし歯ゼロ事業 歯科保健指導事業 フッ素洗口事業 子育て相談事業 北信圏域発達障害児等親子療育事業 不育症治療補助事業 妊婦歯科健康診査事業 なかの子育て応援アプリ 多胎妊婦健康診査事業 健康をこどもにつなぐ事業 オプション新生児スクリーニング検査助成事業</p>	継	保護者 子ども 妊産婦	健康 づくり課

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	健康づくり推進事業	市民の健康づくりの実践、意識の高揚を図る。 健康づくりフェスティバル 健康づくりポイント推進事業 広報活動事業 食生活改善地区組織活動事業 栄養改善事業 歩く健康づくりモデルコース整備事業 減塩運動普及事業 歩いて健康づくりプロジェクト	継	市民	健康づくり課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	健康教育相談事業	生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識の普及を図った。 心身の健康に関すること、家庭における健康管理について個別の相談に応じ健康の保持増進を図る。	継	学校 市民	健康づくり課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業 ・地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を共有し、高齢者自らの自主的な介護予防への取組を支援する環境整備を行う。	継	高齢者	高齢者支援課
健康長寿のまちの推進	(1) 健康づくりの推進	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業 ・地域全体で介護予防に関する知識とその重要性についての認識を共有し、高齢者自らの自主的な介護予防への取組を支援する環境整備を行う。	継	高齢者	高齢者支援課
スポーツ活動の振興	(1) スポーツ・レクリエーションの振興	社会体育振興事業	各種スポーツ教室、大会等を開催し、「市民みなスポーツ」を合言葉に健康で活力あるまちづくりを進める。	継	市民	文化スポーツ振興課

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
健康づくりフェスティバル 健康コーナー 講演会 健康まつり 延徳地区 63人 日野地区 30人 広報活動事業 健康・福祉カレンダー全戸配布 広報なかの「健康ひろば」 掲載3回 食生活改善地区組織活動事業 31回 683人 栄養改善事業 個別 330人 集団 84回 1,823人 歩く健康づくりモデルコース整備事業 コースの再検討、点検 減塩運動普及事業 一回尿 350人 補導員 368人 健康づくりポイント推進事業 特典交付者 364人 歩いて健康フェスタ 57人	より多くの市民の方に各種イベント等へ参加していただくためのPRが足りない。	健康づくりフェスティバル 開催予定 広報活動事業 健康・福祉カレンダー全戸配布 広報なかの「健康ひろば」 掲載3回 食生活改善地区組織活動事業 32回 690人 栄養改善事業 個別 330人 集団 85回 1,850人 歩く健康づくりモデルコース整備事業 コースの再検討、点検 減塩運動普及事業 一回尿 300人 補導員(1回尿) 400人 健康づくりポイント事業 700人 歩いて健康フェスタ 100人	市民の健康づくりの実践、意識の高揚。
集団健康教育 177回 5,101人 健康相談 総合健康相談 1,060人 重点健康相談 71人 歯科健康相談 120人 心の健康相談 9回 16人 歯科教育 5回 136人	健康相談について、市民への周知が足りないためか、相談者が少ない。	集団健康教育 170回 5,000人 健康相談 総合健康相談 1,500人 重点健康相談 100人 歯科健康相談 120人 心の健康相談 12回 24人 歯科教育 10回 160人	生活習慣病の予防や健康管理に関する知識の普及。
脳元気！体らくらく教室 36回 わかがり教室 36回 さんさん講座 21回 介護予防講座 21回 口腔機能向上教育 15回 栄養改善事業 33回 熟年男の部活動～運動の時間 ですよ～ 24回 フル！フル！介護予防講師養成教室 14回 フル！フル！サポーターステップアップ教室 4回	地域全体で介護予防に関する知識を共有し、高齢者自ら自主的な介護予防への取組ができる。	脳元気！体らくらく教室 36回 わかがり教室 24回 さんさん講座 17回 介護予防講座 20回 口腔機能向上教育 15回 栄養改善事業 26回 熟年男の部活動～運動の時間 ですよ～ 12回 フル！フル！介護予防講師養成教室 14回 フル！フル！サポーターステップアップ教室 1回	地域全体で介護予防に関する知識を共有し、高齢者自ら自主的な介護予防への取組の増進。
認知症サポーター養成講座 21回 認知症講演会 1回	認知症に対する理解を深め、互いに支えあえる地域づくりができる。	認知症サポーター養成講座 25回 認知症講演会 1回	認知症に対する理解を深め、互いに支えあえる地域づくり。
スポーツ教室 ノルディックウォーキング 10回 延べ185人 初心者硬式テニス 8回 延べ25人 弓道 10回 延べ23人 スキー・スノーボード教室 1回 15人 市主催大会 ソフトバレーボール大会 6チーム 26人 新春走り初め大会 185人 小中学生ロードレース大会 97人 スポーツ推進委員企画事業 ポッチャ体験会 4回 延べ55人	市民ニーズの把握と指導者の確保が課題である。	スポーツ教室 ノルディックウォーキング 朝ノル 初心者硬式テニス 弓道 スキー・スノーボード教室 市主催大会 地区対抗球技大会 新春走り初め大会 小中学生ロードレース大会 スポーツ推進委員企画事業 志賀高原トレッキング ポッチャ講習会 モルック体験会 トップアスリート育成プロジェクト 剣道	スポーツ人口の拡大。健康づくりを促進。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
スポーツ活動の振興	(1) スポーツ・レクリエーションの振興	社会体育団体等育成事業	スポーツ人口の底辺の拡大及び競技力向上のため、スポーツ専任コーチ等による各種団体の育成強化を図る。	継	市民	文化スポーツ振興課
スポーツ活動の振興	(2) スポーツ施設の活用	スポーツ施設管理事業	スポーツ施設の適正な維持管理を図り、利用者の利便性を高める。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(1) 文化芸術活動の推進	中山晋平記念音楽賞作曲募集及び優秀賞入選曲発表会の開催	長野県内および姉妹都市の小中高等学校の学生を対象とした作曲募集及び優秀賞入選曲の発表会を実施し、次世代に音楽文化を継承する。	継	長野県内及び姉妹都市の小中高等学校の学生	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(1) 文化芸術活動の推進	中野市民音楽祭	市内音楽団体活動者に発表の機会を提供し、市民が鑑賞することで音楽活動人口の拡大と市民の音楽活動に対する関心を高める。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(1) 文化芸術活動の推進	ときめき手づくりコンサート補助金	音楽を親しむ環境の促進を目的として、市内で音楽コンサートを企画・運営するグループに予算の範囲内で補助金を交付する。	継	音楽コンサートを企画・運営する団体	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(1) 文化芸術活動の推進	礫珉展の開催	市民に発表の機会を提供し、市民が鑑賞することで、文化芸術活動人口の拡大と市民の文化芸術活動への関心を高める。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(1) 文化芸術活動の推進	信州なかの文化芸術祭	市民会館のリノベーションにあたり、文化芸術活動が停滞しないよう音楽、芸能、絵画等の文化芸術事業を実施するとともに、生まれかわる市民会館において、これまでの貸館機能だけではなく、文化芸術の拠点となる事業を企画・運営する。	継	市民	文化スポーツ振興課
文化芸術活動の振興	(1) 文化芸術活動の推進	カルチャー・アート活動応援事業補助金	文化芸術に親しむ環境づくりの促進を図るため、市内の団体がカルチャー・アート活動(市内において文化芸術に関する催しを開催する活動)の実施に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を助成する。	新	文化芸術に関する催しを開催する団体	文化スポーツ振興課

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
スポーツ専任コーチ講習会等実施事業 補助金交付数 5団体 ・NPO法人北信州体操クラブ ・高社小スキークラブ ・中野剣道連盟 ・県縦断駅伝中野下高井チーム を強くする会 ・NDFジュニア	効果がわかりにくい。申請要件などの見直しが必要である。	スポーツ専任コーチ講習会等実施事業補助金 講習会等開催に係る経費の一部を補助し、スポーツの普及及び競技力向上を図る。 小・中学生スポーツ活動事業補助金 国内で開催されるスポーツ競技会への参加に係る経費の一部を補助し、選手の競技力向上を図る。	スポーツ人口の拡大。また、県・国レベルで活躍できる選手、指導者や団体の育成。ス
スポーツ施設の適正な維持管理を図り、利用者の利便性を高めた。	施設が老朽化して、維持管理経費が増加している。	利用者の利便性を高めるため、指定管理者制度を導入し、スポーツ施設の適正な維持管理を図る。	指定管理者制度の導入により、スポーツ施設の効率的な維持管理及び運営。
応募曲数 135曲（優秀賞7曲） 優秀賞入選曲発表会 入場者数 160人	学校の教育指導要領の変遷に伴い、授業内での対応が難しくなっており、応募数に影響が出ている。	第61回中山晋平記念音楽賞優秀賞入選曲発表会	作曲を学ぶ機会及び発表の場の提供。 上質な音楽に触れることによる音楽文化の向上。
新型コロナウイルス感染症対策として、3回に分けて開催 ①令和5年10月19日 入場者数 180人 ②令和5年11月18日 入場者数 300人 ③令和5年12月9日 入場者数 330人	新型コロナ感染症対策及び市民会館リニューアルオープンまで代替施設を利用するため、複数回に分けて実施している。	2回に分けて開催を予定	発表の場、鑑賞する機会の提供。市民の音楽活動への関心の向上。
補助金交付団体 8団体	令和5年度をもって廃止	—	—
第42回礫珉展の開催 10月19日～11月5日 来場者数 630人 一般公募作品 15点 寄樹会会員作品 25点 合計 40点	若手作家の応募及び寄樹会への加入が少ない。	第43回記念礫珉展の開催 10月中旬～11月上旬を予定	発表の場の提供。市民の芸術文化への関心向上。
○ソソラ市民劇場プレ公演「はじまりの収穫祭」 11月5日（日） 95人 ○音楽・演劇・ダンスワークショップ 全26回開催 97人 ○学校 音楽・演劇・ダンスアウトリーチ 全17回開催 491人 ○岩河智子コンサート 12月23日（土） ○岩河智子特別レッスン 全2回開催 25人 成果発表会 110人 ○南宮中学校合唱部特別レッスン 全3回実施 22人	より多くの皆さんが文化芸術に触れる機会を提供する必要がある。	市民会館ソソラホールのオープニングイベントとして、コンサート等の鑑賞事業を開催する。また、音楽・演劇・ダンスのワークショップを開催し、多くの皆さんが文化芸術に触れる機会を創出するとともに、市民とアーティストの協働による舞台作品を創作する。	音楽だけではなく、芸能、絵画等を含めた文化芸術事業を推進し、「文化の香るまち」の実現につながる。
—	—	補助金交付予定団体 5団体	文化芸術に親しむ環境の充実。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
文化芸術活動の振興	(2) 文化施設の活用	中山晋平記念館運営事業	音楽の交流の場として晋平メロディーを中心に歌い継ぎ、中山晋平の偉業や作品を知ってもらう。	継	市民	中山晋平記念館
文化芸術活動の振興	(2) 文化施設の活用	高野辰之に関する資料の展示及び高野辰之作詞の文部省唱歌を歌い、語り継ぐイベントを開催する	高野辰之に関する資料の展示及び高野辰之作詞の文部省唱歌を歌い、語り継ぐイベントを開催する。	継	市民	高野辰之記念館
文化芸術活動の振興	(3) 文化財の保存と活用	文化財保護・保存管理事業 指定文化財候補調査	文化財を保護・保存し、永く後世に伝えるための事業を実施する。	継	市民	生涯学習課
文化芸術活動の振興	(3) 文化財の保存と活用	埋蔵文化財発掘調査事業	市内の遺跡の実態を把握し、必要な場合には記録保存のための発掘調査を行い、出土品の保存と活用を図る。	継	市民	生涯学習課
文化芸術活動の振興	(3) 文化財の保存と活用	高遠山古墳保存整備事業	県史跡「高遠山古墳」の保存と活用を図る。	継	市民	生涯学習課
交流活動の推進	(1) 都市間交流の推進	都市間交流事業	姉妹都市、音楽姉妹都市、友好都市との交流	継	市民	商工観光課
交流活動の推進	(2) 国際交流の推進	国際化・国際交流推進事業	外国語を母国語とする市民を対象に、県発行の母国語情報誌(英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、タガログ語)を配置し、情報提供を行う。	継	市民	商工観光課
交流活動の推進	(2) 国際交流の推進	国際化・国際交流推進事業	市内団体が行う市民と在住外国人等の国際交流推進事業等の一部を補助する。	継	市民	商工観光課
交流活動の推進	(2) 国際交流の推進	中央生涯学習推進事業	国際交流事業 市内に住む外国籍の住民との交流を促進し、国際的な感覚を養い、親睦を深める。	継	市民	中央公民館

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
グリーンコンサートの開催 5月28日 73人 サマーコンサートの開催 7月9日 83人 第35回中山晋平記念館まつりの開催 10月1日 392人 クリスマスコンサートの開催 12月2日 77人 記念館童謡唱歌をうたう会の開催 1月17日・25日、2月14日・28日 199人 スプリングコンサートの開催 3月10日 103人	収容人数に対して駐車場が少ない。	グリーンコンサートの開催 5月19日 サマーコンサートの開催 7月21日 第36回中山晋平記念館まつりの開催 10月6日 クリスマスコンサートの開催 12月1日 記念館童謡唱歌をうたう会の開催 1・2月(予定) スプリングコンサートの開催 3月(予定)	作曲家中山晋平の功績の周知。 音楽文化の振興。
<ul style="list-style-type: none"> ・「故郷のふるさと音楽会」の開催 4月29日(土) 78人 ・サマーコンサートの開催 8月20日(日) 87人 ・オータムコンサートの開催 11月12日(日) 56人 ・スプリングコンサートの開催 3月23日(土) 64人 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季間は入館者が少なく、来館者の確保が課題である。 ・車で来館できない場合に、公共交通機関の便が少なく利用しにくい状況がある。 	唱歌「故郷」「朧月夜」誕生110周年記念 <ul style="list-style-type: none"> ・「故郷」のふるさと音楽会の開催 4月27日 ・スタンプラリーの開催 7月1日～11月30日 ・サマーコンサートの開催 8月25日 ・記念コンサートの開催 10月20日 ・冬季イベントの開催 12月 ・スプリングコンサート 3月 	“ふるさと”の情景への憧れを喚起し、高野辰之博士の功績の周知 文化芸術の振興 「故郷のふるさと」、の自然、環境、風土、歴史と絡めた市外へのPR
<ul style="list-style-type: none"> ・十三崖チョウゲンボウ探鳥会の開催 1回 25人 ・ボランティアグループ「十三崖チョウゲンボウ応援団」の支援 ・地域資料・文化財の調査 ・中野市文化財保護審議会の開催 ・指定文化財の啓発、活用 	文化財が市民の学習等に活用されている例が少ないため、啓発を行うことで文化財への関心を高める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・十三崖チョウゲンボウ探鳥会の開催 ・ボランティアグループ「十三崖チョウゲンボウ応援団」の支援 ・地域資料・文化財の調査 ・旧山田家住宅の一般公開及び講座企画展示の実施 ・中野市文化財保護審議会の開催 ・指定文化財の啓発、活用 	文化遺産の継承。 市民の文化財に対する関心の向上。 身近な地域歴史の解明。
<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の実態把握のための試掘確認調査の実施(高梨氏館跡ほか) ・開発行為で破壊される遺跡の記録保存のための発掘調査の実施(上小田中遺跡) 	埋蔵文化財に対する市民の関心が低いため、関心を持ってもらうような啓発等が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の実態把握のための試掘確認調査の実施(高梨氏館跡ほか) ・埋蔵文化財の普及啓発のための講座等の実施 	調査結果が地域の古代史等研究の貴重な資料となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・高遠山古墳保存整備工事の実施(安全策設置・雑木伐採等) ・活用方法の検討 	高遠山古墳に対する市民の関心が低いため、関心を持ってもらうような啓発等が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・活用方法の検討 ・公園化工事の実施(説明板設置) 	地域教材としての活用。
学校新聞特派員事業 ・北茨城市へ豊田中を派遣 都市間市民交流推進事業への補助 2件	市民レベルでの都市間交流について、交流団体が限定的である。 より多くの団体による都市間交流の推進が必要である。	学校新聞特派員事業 ・竹田市へ南宮中を派遣 ・北茨城市を受入れ(高社中と交流) 都市間市民交流推進事業への補助 3事業	都市間交流の推進。
母国語情報誌の配置 (市役所市民ラウンジ)	母国語情報誌の活用が課題である。	母国語情報誌の配置 (市役所市民ラウンジ)	多言語での情報提供により、困りごとの解消等。
国際交流推進事業への補助 1団体	団体の事業活動の拡大が図られていない。	国際交流推進事業への補助 1団体	異文化に対する理解の深化。 住民相互の親睦。
国際交流事業 1回 45人	住民相互の親睦を図るため、折り紙教室を開催した。	国際交流事業 1回	住民相互の親睦。 国際交流の進展。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	人権教育推進事業	市あらゆる差別をなくす推進協議会・市企業人権教育推進協議会へ助成し、あらゆる差別解消のため、研修会、講演会を実施し、人権教育の推進を図る。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	人権啓発交流事業	各種講座の開催 各種講座の開催により、地域住民の交流を図る。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	社会人権教育推進事業	人権教育懇談会の開催 人権教育講座の開催 人権問題への理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、人権教育懇談会を開催する。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(1) 人権意識の高揚	多文化共生推進事業	在住外国人の相談窓口や人権問題に関する対応を行う。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(2) 人権教育の推進	人権擁護啓発事業	差別をなくす市民集会を開催する。 差別をなくす講演会を開催する。 人権センターまつりを開催する。	継	市民	人権・男女共同参画課
人権が尊重される社会の推進	(2) 人権教育の推進	学校人権教育推進事業	学校等における人権教育を推進するため担当者会等を開催する。人権に関する意識を啓発するため作文・ポスター等の募集をする。	継	教職員等 児童・生徒	学校教育課
男女共同参画社会の推進	(1) 男女共同参画のための意識づくり	男女共同参画社会づくり事業	男女共同参画推進条例及び男女共同参画計画に基づき、男女のエンパワーメント(自立)への支援、男女平等の意識啓発のため、学習機会や情報の提供を行う。	継	市民	人権・男女共同参画課
男女共同参画社会の推進	(1) 男女共同参画のための意識づくり	農村女性活動推進事業	啓発活動や地域活動への支援を通じ、農村女性の地位向上や社会参加を推進する。	継	農業に携わる女性	農業振興課
男女共同参画社会の推進	(3) 男女が平等に支え合う自立した生活づくり	女性相談事業	DVを始め、女性が抱える様々な悩みの相談を受け、共に解決への道を探す。	継	女性	福祉課
平和教育の推進	(1) 平和意識の育成	非核平和啓発・戦争資料写真展	戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを認識していただき、平和の大切さについての一層の理解を深めていただくため、非核平和啓発・戦争資料写真展を行う。	継	市民	庶務課
平和教育の推進	(1) 平和意識の育成	平和啓発事業	原爆死没者等のめい福と世界恒久平和の実現を祈念するため、原爆投下の日及び戦没者を追悼し平和を祈念する日に、防災行政無線の放送により黙とうを捧げる。	継	市民	庶務課

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
市あらゆる差別をなくす推進協議会・市企業人権教育推進協議会へ助成し、あらゆる差別解消のため、研修会、講演会を実施し、人権教育の推進を図った。	人権問題の多様化・複雑化に伴い、課題に関する状況を的確に把握するとともに、その解決に向けて取り組む必要がある。	市あらゆる差別をなくす推進協議会・市企業人権教育推進協議会へ助成し、あらゆる差別解消のため、研修会、講演会を実施し、人権教育の推進を図る。	会員及び市民の更なる人権意識の高揚。
各種講座 中野 57回 617人 豊田 25回 271人 32回 346人	高齢化等に伴い参加者が減少傾向にある。幅広い世代から参加者を増やす必要がある。	各種講座の開催	地域住民の交流。人権課題への理解と知識の向上。
人権教育懇談会 42区43回 参加人数984人 中野 37区38回 808人 豊田 5区5回 176人	新型コロナウイルス感染症の影響により、全区での開催に至っていない状況である。	人権教育懇談会の開催	住民の様々な人権問題に対する意識の向上。
在住外国人の生活上の各種相談や交流の場を提供して在住外国人の人権擁護を図った。 1件	相談件数が少ないため、更なる啓発が必要である。	在住外国人の相談窓口や人権問題に関する対応を行う。	多文化共生社会の実現及び在住外国人の生活の安定。
・差別をなくす市民集会 79名 ・差別をなくす講演会 57名 ・人権センターまつり 53名	人権問題の多様化・複雑化に伴い、新たな視点に立って人権意識の高揚をはかる必要がある。	差別をなくす市民集会を開催する。差別をなくす講演会を開催する。人権センターまつりを開催する。	市民の更なる人権意識の高揚。
あらゆる差別をなくす推進協議会学校教育委員会・学校人権担当者会合同会議年1回開催 人権に関するポスター 応募者 480人 入選者等12人 人権に関する作文(詩) 応募者1,316人 入選者等11人 人権に関する標語 応募者 963人 入選者等6人	児童・生徒において、更なる人権意識の高揚を図っていく必要がある。	あらゆる差別をなくす推進協議会学校教育委員会・学校人権担当者会合同会議年2回開催 あらゆる差別をなくす推進協議会学校教育委員会・学校人権担当者会合同研修会 年1回開催 中学校区等ブロックごとに研修会を開催する。	学校等における人権意識の高揚及びあらゆる差別の解消。
・男女共同参画推進出前講座 4回 103名 ・男女共同参画セミナー 5回 137名 ・情報紙「交差点」の発行 年3回	長い歴史や習慣のなかで形づくられた性別による差別は依然存在している。今後も、性別にかかわらずお互いの生き方を尊重しあい、個性豊かに生きられる社会をめざした意識改革が必要である。	男女共同参画推進出前講座 男女共同参画セミナー 情報紙「交差点」の発行 年3回	固定的な性別役割分担意識の解消。男女が平等な立場で能力や個性を發揮できる環境整備。
北信州農村女性のつどいへの参加 参加者 27人	現状維持	啓発活動や地域活動への支援を通じ、農村女性の地位向上や社会参加を推進する。	農村の活性化。
DVをはじめ、女性が抱える様々な悩みの相談を受け、共に解決への道を探した。 相談件数 456件	ひとりで悩んでいる女性に対し相談窓口を明確にし、救済の道があることを周知する必要がある。	DVはじめ離婚や女性の心の悩みを受けとめ、共に解決への道を探して、希望を持てるような相談にしていきたい。	女性相談の窓口を明確にすることで、一人でも多くの女性が安心安全に暮らせる。
8月7日から8月15日まで市役所2階サロホールで開催	特になし。	8月6日から8月15日まで市役所2階サロホールにて開催予定	戦争・核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めることによる平和意識の育成。
8月6日、9日、15日に防災行政無線の放送により、1分間の黙とうを捧げた。	特になし。	8月6日、9日、15日に防災行政無線の放送により、1分間の黙とうを捧げる。	犠牲者のめい福と世界の恒久平和を祈念することによる平和意識の育成。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
平和教育の推進	(2) 平和教育の推進	中学生被爆地派遣事業	中学生被爆地派遣 市内中学生を広島市及び長崎市へ派遣し、平和学習を深める。	継	学校	学校教育課
ボランティア活動の促進	(1) 社会参加活動への意識の高揚	生涯学習のまちづくり推進事業	ボランティア活動に関する情報の提供をおこない、市民意識の高揚を図る。	継	市民	生涯学習課
ボランティア活動の促進	(2) ボランティア活動への支援	花のまちづくり推進事業	市民ボランティア等が参加し、花を活用した潤いあるまちづくりを推進する。 花づくりコンテストを開催し、市民の花づくりを支援する。	継	市民	都市建設課
快適な地域づくりの推進	(1) 地域づくりの推進	地域活性化推進事業	市民の「地域づくり」意識の高揚を図るため、協働のまちづくりを推進するとともに、コミュニティ事業の一部を補助する。	継	市民	市民協働推進室
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	防災事業	地震、台風、洪水等の災害から、住民の生命、財産を守るため次の事業を行う。 (1) 防災訓練の実施 (2) 防災マップづくり (3) マイ・タイムライン(風水害用)の作成周知 (4) 自主防災組織の育成・啓発活動	継	市民	危機管理課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	交通安全教育関係事業	安全で快適な交通社会を築くため、市民総ぐるみの交通安全運動を展開するため、次の事業を行うとともに、中高交通安全協会に対し補助を行い交通安全に努める。 (1) 高齢者交通安全実践促進事業 (2) 高齢者地域交通安全塾の開催 (3) 自転車教室の開催 (4) 季別の交通安全運動等の実施	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	県民交通災害関係事業	万一の交通事故に備えて、乳幼児・児童・生徒の会費を市費負担するとともに、市民の交通災害共済の加入促進を図る。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	防犯事業	防犯灯設置事業に対し、経費の一部を補助するとともに、市防犯協会に対し補助を行い、防犯に努める。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	ごみ減量化・再資源化事業	ごみ減量化のため、資源物の排出機会の拡大を目的に日曜回収を行う。 リサイクル可能なものを特別回収資源物として回収を行う。 資源物回収団体に報奨金を交付する。 生ごみの減量化を推進するため、堆肥化機器等の購入費の一部を助成する。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消費生活対策事務	消費生活の保護を図るため、相談、啓発事業を促進する。	継	市民	消費生活センター

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
高社中学校生徒3名、引率教諭1名、 随行市職員1名を広島市へ派遣 南宮中学校生徒3名、引率教諭1名、 随行市職員1名を長崎市へ派遣予定 だったが、台風のため、派遣中止	活動報告のより一層の活用が必要である。	市内中学生を広島市及び長崎市へ派遣し、平和学習を深める。	事前学習や現地体験の報告会を行い、平和に対する意義を考える人材の育成。
生涯学習情報（冊子）及びホームページでの情報提供	情報収集・発行が3ヶ月に一度のため、短期的な情報の提供が困難である。	生涯学習情報（冊子）及びホームページでの情報提供	生涯学習への意識向上。
市民ボランティア等へ花苗・バラ苗の支給を行った。 延べ183団体 41,611株	支給した花苗の植栽は可能だが、維持管理が困難な団体がある。	市民ボランティア等の参加を支援し、花を活かした潤いあるまちづくりを推進する。	花についての学習、地域住民の親睦の推進。
自治区等コミュニティ団体への助成 5団体 中野のチカラ応援事業補助金の交付 4団体	少子高齢化、人口減少、 国・地方の厳しい財政状況により、 地域コミュニティの機能が低下し 地域における連帯意識が希薄化しつつある。	自治区等コミュニティ団体への助成 3団体 熱意応援事業補助金の交付 5団体予定	地域社会の活性化、自立。 地域コミュニティの再生。
(1) 長野県総合防災訓練（中野市共催）1回 中野市総合防災訓練（倭地区）1回 (2) 防災マップの説明を総合防災訓練時に実施 (3) マイ・タイムライン（風水害用）を防災訓練、出前講座等で周知 (4) 自主防災組織の設立、育成のための啓発を防災訓練、出前講座等で周知 まなびい塾での啓発 4回	令和元年東日本台風（台風第19号）を受け、これまで以上に住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に資する取り組みが必要である。	(1) 中野市総合防災訓練（永田地区） (2) 防災マップ作成・周知 (3) マイ・タイムラインの周知、作成指導 (4) 自主防災組織の設立に向けた啓発 防災訓練での啓発 全市 まなびい塾での啓発 未設置区の役員等への啓発 自主防災組織の設立	災害時における適切かつ迅速な初動対応 住民の防災意識の高揚と 地域防災力の向上
(1) 高齢者交通安全実践促進事業 参加者：交通指導員、中野広域シルバー人材センターほか 2回 31名 (2) 高齢者地域安全塾の開催 なし (3) 小学校自転車教室の開催：7回 参加者：市内小学校児童：742名 (4) 季別の交通安全運動の実施 回数：4回	(2)については、老人クラブ等の団体が対象であるため、団体への加入がない方にも方法を変えて、啓発する必要がある。	安全で快適な交通社会を築くため、次の事業を行うとともに、中高交通安全協会と連携し、交通安全に努める。 (1) 高齢者交通安全実践促進事業 (2) 高齢者地域安全塾の開催 (3) 自転車教室の開催 (4) 季別の交通安全運動等の実施	交通事故発生件数及び交通事故による被害者の減少。
加入者数 ・一般 18,390名 ・学童 5,223名	加入者が減少傾向にあり、加入者増加に繋がる施策を講じる必要がある。	万一の交通事故に備えて、乳幼児・児童・生徒の会費を市費負担するとともに、市民の交通災害共済の加入促進を図る。	交通事故により損害を受けた者の救済。 住民の生活の安定と福祉の増進。
防犯灯設置補助 ・事業量 38灯 ・補助金額 1,062,165円 市防犯協会への補助 250,000円	防犯灯の維持・管理費用が、区の負担になりつつある。	防犯灯設置事業に対し、経費の一部を補助するとともに、市防犯協会に対し補助を行い、防犯に努める。	犯罪防止と、区の財政的な負担を軽減することによる地域住民の安全安心の向上。
・資源物の日曜回収 9回 ・古着・古布・食用油の回収 9回 ・硬質プラスチックの回収 9回 ・陶磁器の回収 2回 ・報奨金交付団体数 16団体 ・生ごみ堆肥化機器助成 64件	リサイクル可能な分別区分を更に研究する必要がある。	・資源物の日曜回収 9回 ・古着・古布・食用油の回収 9回 ・硬質プラスチックの回収 9回 ・陶磁器の回収 2回 ・報奨金交付団体数 8団体 ・生ごみ堆肥化機器助成 50件	資源物の回収機会をより多く設けることにより市民の分別意識、環境問題等への意識向上。
消費生活相談件数 192件 高齢者消費者被害防止塾の開催 回数 11回 参加者127名	年々、特殊詐欺は巧妙化していることから、継続的な啓発が必要である。	消費生活の保護を図るため、相談、啓発事業を促進する。	住民の消費者被害の防止や救済、抑止。

基本施策2 多様な学習活動の推進

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消防団啓発事業	市民一人一人の火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止するため、予防広報活動を実施する。	継	団員	消防課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消防団各種訓練事業	災害に対応できる技術を習得するために研修、訓練等を行い併せて災害時の危険防止のために、被服及び装備等の整備を行う。	継	団員	消防課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	水防対策事業	出水期に備えた水防訓練を実施し、水防工法の知識及び技術を習得するとともに、資材の備蓄と整備を図る。	継	地区役員 自警団員 消防団員	消防課
快適な地域づくりの推進	(2) 安全な生活の確保	消防施設整備事業	配置計画に沿って市内の各地区に消火栓・貯水槽を適正に設置をする。	継	市民	消防課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	環境保全対策事業	環境保全を図るため、自然観察会、環境保全活動への支援を行う。	継	市民	生活環境課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	森林緩衝帯整備等事業	生活環境保全や、保健環境文化機能を有効的に活用するため緩衝帯整備を行う。	継	市内	農業振興課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	松くい虫防除対策事業	健全森林の保全を図るため、松くい虫被害木の駆除を実施する。	継	市内	農業振興課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	河川安全対策等事業	河川及び河川敷の良好な環境の維持等に努める。	継	市民	都市建設課
快適な地域づくりの推進	(3) 快適な環境の確保	景観美化推進事業	地域景観整備事業補助金の活用により、市民による地域景観育成の促進を図る。	継	市民	都市建設課

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
毎月7日警鐘による火災予防意識の喚起 春の火災予防パレード 秋の火災予防パレード	あらゆる機会を通じて住宅火災警報器の普及啓発活動を進めている。	毎月7日警鐘による火災予防意識の喚起 春の火災予防パレード 秋の火災予防パレード	火災予防意識の普及、高揚。
長野県総合防災訓練 年1回 中野市消防団総合技術訓練 年1回 消防協会主催の大会、訓練	団員は構成が高齢化している。 また、各部の定員確保に地域格差が生じ、団員確保が厳しい地域がある。	中野市総合防災訓練 年1回 長野県総合防災訓練 年1回 中野市消防団総合技術訓練 年1回 消防協会主催の大会、訓練	有事に対応できるよう各種訓練を実施することによる防災意識の普及高揚。
令和元年東日本台風に伴い導入した、固定式排水ポンプ及び大型資機材の運用訓練を実施。 また、水防工法等の習熟を目的に管内の水害に対する消防団の実働訓練を実施。	集中豪雨等による浸水被害での堤内水の排水対策	令和元年東日本台風に伴い導入した、固定式排水ポンプ及び大型資機材の運用訓練を実施する。 また、水防工法等の習熟を目的に管内の水害に対する消防団の実働訓練を実施する。	水害、土砂災害等による被害軽減のための知識及び技術向上と体制の強化。
貯水槽 ・蓋掛け工事1基 消火栓の新設修繕及び更新	配置計画により整備をしているが既設の消防水利施設の修理が増加している。	消火栓の修繕及び新設	消防水利の不足している地域に計画的に設置し地域の消防水利の充実強化。
・ラフティングによる自然観察会 10回	大雨や台風など自然現象の影響を受けやすい。	・ラフティングによる自然観察会 6回 ・環境講座 1回 ・環境イベント 1回	環境に関する学習機会及び日常生活ではできない貴重な体験の提供による中で、自然環境の保全意識の向上。
緩衝帯整備 間山地区 3.0ha	県補助事業のため実施出来ない年もあるが、継続して整備を進める。	生活環境保全や、保健環境文化機能を有効的に活用するため、森林整備を行う。	森林の有する公益的機能の維持。
松くい虫の伐倒作業 1回 20㎡	被害の把握が難しい。	健全森林の保全を図るため、松くい虫被害木の駆除を実施する。	健康な森林の保全及び景観の保全。
市内の河川愛護会24団体、延べ4,407人が河川及び河川敷の良好な環境維持のため活動を行った。	河川愛護活動等を行い、引き続き河川及び河川敷の良好な環境維持に努める。	河川及び河川敷の良好な環境の維持等に努める。	環境美化
交付なし。	当該事業の活用により、市内の景観育成の推進を図る。	中野市地域景観整備事業補助金交付要綱の廃止（R6.3.31）により実施しない	

基本施策3 生涯学習推進体制の充実

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
生涯学習推進のための機関	(1) 市民意見の反映		広く生涯学習推進について意見を聞き、施策に反映させる。	継	委員	生涯学習課
生涯学習推進のための機関	(2) 生涯学習推進体制の強化	生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習推進本部において、生涯学習の施策を総合的に推進する。	継	市職員	生涯学習課
生涯学習推進のための機関	(2) 生涯学習推進体制の強化	生涯学習のまちづくり推進事業	第3次中野市子ども読書活動推進計画に基づき、本市の子ども読書活動を推進する。	継	市民	生涯学習課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	広報広聴事業	市政の現状、計画等を市民にPRし、より親しみやすい広報紙の発行に努めるとともに、市民の多様なニーズを的確に市政に反映させるための事業を行う。	継	市民	庶務課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	生涯学習のまちづくり推進事業	市民が学習活動を進めるために、各種学習情報の提供を図る。	継	市民	生涯学習課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	生涯学習のまちづくり推進事業	本市の生涯学習推進の指針としての基本構想に基づき、毎年実施状況を調査する。	継	市民	生涯学習課
学習情報の提供	(1) 多様な学習情報の提供	中央生涯学習推進事業	館報「文化なかの」発行 4公民館の講座等情報の紹介。	継	市民	中央公民館
学習情報の提供	(2) 学習情報のネットワーク化	図書館情報サービス事業	ホームページにより、情報提供に努める。	継	市民 行政	図書館
学習情報の提供	(2) 学習情報のネットワーク化	市町村と県による協働電子図書館事業	県内全市町村と県が協働して電子書籍閲覧サービスを実施する。	継	市民	図書館
学習情報の提供	(3) 学習相談の充実	学習相談事業	市民の問い合わせに応じることができるよう職員が対応する。	継	市民	生涯学習課 及び 各公民館

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進会議の開催 2回 社会教育委員会会議の開催 2回 臨時会 1回 	テーマを定めた幅広い方面からの意見集約が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進会議の開催 2回 社会教育委員会会議の開催 2回 	生涯学習のまちづくりの推進。
開催なし	特になし。	市の行う生涯学習に関する施策について、総合的な企画及び調整（必要に応じ）	生涯学習のまちづくりに関する施策を総合的な推進。
<ul style="list-style-type: none"> 中野市子ども読書活動推進連絡会議の開催 2回 家庭読書活動推進事業 	連絡会議において、推進状況についての連絡調整を行っている。	中野市子ども読書活動推進連絡会議 2回	市が行う子どもの読書活動に関する施策の総合的な推進。 家庭での子どもの読書活動への定着。
(1)「広報なかの」の発行毎月1回 4月～3月号 16,800部 (2)広報写真の掲示 市内13か所 (3)音声告知放送による音声放送の実施 依頼件数 386件 (4)ケーブルテレビ文字放送の実施 依頼件数 281件 (5)庁内報の発行 毎週1回 (6)施設見学の実施 豊田小・高丘小・平野小・延徳小 ・南宮中・中野小 延べ325人 (7)市長定例記者会見の開催 4回 (8)市民の市政に対する提案・要望の把握「私の提言」 54件 (9)SNSの配信 (Facebook) 配信回数 86回 フォロワー数 1,559人 (Twitter) 配信回数 113回 フォロワー数 742人 (令和6年5月21日現在) (10)「公式ホームページ」の運営 (11)「くらしと防災ガイドブック (増補版)」の制作・発行	多様な市民ニーズの把握。 分かりやすく読みやすい紙面づくり。	(1)「広報なかの」の発行 (2)広報写真の掲示 市内13か所 (3)音声告知放送による音声放送の実施 (4)ケーブルテレビ文字放送の実施 (5)庁内報の発行 (6)施設見学の実施 (7)定例記者会見の開催 (8)市民の市政に対する提案・要望の把握 (9)SNS配信 (10)「公式ホームページ」の運営 (11)市民懇談会の実施 (12)「くらしと防災ガイドブック (増補版)」の制作・発行	市政に関する情報提供等を行うことによる市政への関心の向上。 「私の提言」等により、市政に関する提案・要望等の把握。
<ul style="list-style-type: none"> 中野まなびい塾の開催 27回 延べ参加者262名 生涯学習情報（冊子）の発行 各施設等、公民館分館への配布 年4回 市公式ホームページでの情報提供 随時 	中野まなびい塾への関心は高いが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、キャンセルや開催を延期の判断をした利用団体もあった。 生涯学習情報を、市内各施設で配布し、情報提供に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> 市民集会の開催 中野まなびい塾の開催 随時 生涯学習情報（冊子）の発行、各施設等、公民館分館への配布 年4回 市公式ホームページでの情報提供 随時 	市の事業を中心にあらゆる学習機会を紹介し、またイベントを開催することにより、自主的な学習活動の意識の向上。
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習事業状況調査の実施 全139事業 	各事業の目的と生涯学習の側面からの検証が必要である。	生涯学習事業状況調査の実施	各事業における実施状況及び計画の把握。
館報「文化なかの」発行 毎月1回	主に4公民館の講座等情報の紹介。	館報「文化なかの」発行 毎月1回	4公民館主催の講座等のPR。
ホームページにより、情報提供に努めた。信濃毎日新聞、国立国会図書館データベースを利用可能としている。	データベースの利用が可能となっている。	ホームページ、情報システム、データベースにより、情報提供に努める。	総括的な情報の入手。
今年度の登録人数 241人	来館が困難な市民へ登録を促したい。	ひとりに1IDを発行し、最大2冊、7日間までインターネットを経由して読むことができる。	いつでも、どこからでも必要とする情報の提示。
生涯学習課及び各公民館における相談	情報の共有が難しいため、総合的な情報提供ができない。	生涯学習課及び各公民館における相談	生涯学習情報を詳細に提供。

基本施策3 生涯学習推進体制の充実

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
指導者の充実	(1) 指導者の養成	職員研修事業	各種研修を行い、職員の資質向上を図る。	継	市職員	庶務課
指導者の充実	(2) 指導者の発掘・活用	人材情報提供	生涯学習の指導者の情報収集と情報提供を行う。	継	市民	生涯学習課
指導者の充実	(2) 指導者の発掘・活用	中央生涯学習推進事業	高齢者人材活用事業 知識と経験が豊かな地域の高齢者に登録していただき、支援事業の指導者として活躍していただく。	継	市民	中央公民館
学習成果の評価と活用の場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習を実践する団体の発表の場(機会)の提供として実施する。	継	市民	生涯学習課
学習成果の評価と活用の場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	中央生涯学習推進事業	地域住民の文化芸術活動の発展及び利用団体のサークル活動の充実のため、中央公民館発表会作品展、文芸協文化祭(芸能祭、文化展)、書道展を開催する。	継	市民	中央公民館
学習成果の評価と活用の場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	北部生涯学習推進事業	作品展・文化祭 地域文化の発表の場として、文化活動の裾野を広げる機会の提供する。	継	市民	北部公民館
学習成果の評価と活用の場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	西部生涯学習推進事業	文化祭(作品展・芸能発表) 西部地区の住民や、公民館を利用している、各サークル・団体の方の発表の場として文化祭を開催している。	継	市民	西部公民館
学習成果の評価と活用の場の確保	(1) 学習成果を発表する機会の確保	豊田生涯学習推進事業	豊田公民館文化祭 地域のサークルや団体が自主性を高めるための、取り組みの場、活躍の場として文化祭を開催する。より積極的な取り組みができる機会として体験交流広場を開催している。	継	市民	豊田公民館
学習の場の充実	(1) 施設の活用	図書館運営事業	市民の生涯学習支援を行うため、図書館資料の充実を図る。 また、幅広い市民ニーズを提供するための図書館運営に努める。	継	市民 行政	図書館

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
係各種研修開催（参加）回数 13回	職務の都合上、十分な研修時間の確保が難しい。	職員の資質向上を図るため、各種研修を開催する。	資質の高い指導者の養成。
生涯学習情報（冊子）への掲載 新規指導者の掲載：6人	市外在住の方からの問い合わせが多かったため、掲載基準を設ける必要がある。	生涯学習情報（冊子）への掲載	様々な知識の伝承。
高齢者人材活用事業 実施数 3回 参加延べ人数 33人	指導者の登録が少ない。	高齢者人材活用事業 実施回数未定	分館活動の活性化及び生涯学習の推進。
生涯学習市民のつどいの開催（中止） 11月19日 中野市民体育館 ニュースポーツ体験会	活動発表のあり方に検討が必要である。	市民集会の開催	活動発表の場を提供。学ぶ人の学習意欲の向上。
中央公民館発表会・作品展 実施数 1回 来場者数 290人 文化祭（芸能祭） 1回 510人 文化祭（文化展） 1回 250人 書道展 1回 200人	参加者の高齢化がみられる。	中央公民館発表会作品展 文芸協文化祭（芸能祭、文化展） 書道展	地域住民の文化芸術活動の発展及び利用団体のサークル活動の充実。
地域文化創造祭北部公民館文化祭 1回 作品展示 9団体・個人15名 芸能祭 8団体・個人1名 参加延べ人数 1156人	例年、多くの出品作品及び出演団体があり、パリエーションに富んだ行事となっている。	地域文化創造祭北部公民館文化祭 演奏会・作品展・芸能祭 1回	地域文化の発表の場として、文化活動の裾野を広げる機会の提供。
西部公民館文化祭 1回 作品展示 19団体 599点展示 芸能発表 6団体 114人出演 来場者数 166人 参加延べ人数 280人 西部地区分館対抗球技大会 R5は中止	芸能発表は密を避けるため、各団体1時間の持ち時間とし、他の団体と重ならない様な体制をとった。	西部公民館文化祭開催 作品展・芸能発表 1回 西部地区分館対抗球技大会 1回	西部地区の住民の文化やスポーツを通して、交流や活動発表の場の提供。公民館を利用している各サークル・団体の方の発表の場を提供。
豊田公民館文化祭 1回 作品展示 15団体・個人2名 616点 体験交流広場 6団体 32人 音楽祭 12団体 160人 参加延べ人数 1,485人	自由な取り組みができる場として体験交流広場を開催し、文化祭におけるサークル等の主体的な参画につなげている。	豊田公民館文化祭 作品展示 体験交流広場 音楽祭	主体的な社会への参画。地域住民の文化芸術活動の発表及びサークル活動の向上。
(1) 図書資料の収集、整理、貸出業務 (2) 魅力ある図書館づくりの推進 親子ふれあいセミナー 年1回 40人 子どもの本読み聞かせ会 年12回 272人 乳幼児のおはなし会 年48回 260人 創作教室 年6回 104人 図書館まつり 読書週間に併せて開催 文化講演会 1回 30人 文学講座 1回 61人 ビデオ上映会 34回 366人 こどものとしょかんまつり おはなし会スペシャル 2日 市民ギャラリーの開設 毎月	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、イベントの際には定員を少なくして実施しなくてはならない状況にあった。	(1) 図書資料の収集、整理、貸出業務 (2) 魅力ある図書館づくりの推進 親子ふれあいセミナー 年1回 子どもの本読み聞かせ会 年12回 乳幼児のおはなし会 年49回 創作教室 年5回 図書館まつり 読書週間に併せて開催 文化講演会 1回 文学講座 年1回 ビデオ上映会 年36回 こどものとしょかんまつり おはなし会スペシャル 2日 市民ギャラリーの開設 毎月	生涯学習支援のための図書館資料等を充実させ、幅広い市民ニーズに対応することによる、利用者の増加。

基本施策3 生涯学習推進体制の充実

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	博物館運営事業	常設展示室・収蔵展示室 中野市の自然と歴史・文化等、展示資料の調査研究、資料整備に努める。また、重要文化財等貴重な資料の展示公開 プラネタリウム プラネタリウムを通して天体、天文を学習する場としての活用に努める。	継	市民	博物館
学習の場の充実	(1) 施設の活用	保健センター管理運営事業	市民の健康保持に資するため、休日診療・各種検診・予防接種(65歳以上)・栄養指導・健康相談等が円滑に実施できるよう適切な管理運営を行う。	継	市民	健康づくり課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	精神障がい者社会復帰事業	中野市びあワーク就労支援施設管理運営事業、中野市りんごの木共同作業所管理運営事業を指定管理者である社会福祉協議会で行う。	継	障がい者	福祉課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	生きがい施設管理事業	高齢者センター管理運営事業 ・高齢者の教養の向上及び生きがいを図るため高齢者センターの運営をし、自主的利用の促進を図る	継	高齢者	高齢者支援課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	児童センター管理運営事業	両親及び家族が労働等により昼間家庭にいない児童等に健全な遊び場を提供し、児童の自主性、社会性、創造性などを高めるなど、児童の健全育成を図る。	継	保護者 児童	子育て課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	人権センター管理運営事業	市民の福祉の向上、人権教育及び啓発のため交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権センターにおいて生活上の各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、もって人権問題の速やかな解決に資する活動を行う。	継	市民	人権・男女共同参画課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	農村環境等改善センター帯の瀬ハイツ管理運営事業	農業従事者の相互理解等を通じた地域農業の振興、豊かで住みよい地域づくりのための拠点施設として、農村環境改善センター帯の瀬ハイツを適切に維持管理する。	継	市民	農業振興課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	多目的森林公園管理事業	市民の憩いとやすらぎの場として、公園の管理を行う。	継	市民	農業振興課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	観光施設管理運営事業	日本土人形資料館、間山温泉公園、豊田温泉公園等既存の観光施設の管理及びリピーター観光客の増加を図るため、展示内容の充実、利便性の向上、企画展示等の運営を行う。	継	市民等	商工観光課

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
常設展示室 年間観覧者 2,453人 企画展 1回 春季企画展「明治初期の村絵図150年前の信州中野Ⅰ」(4/29～6/30) 520人 エントランスミニ展示 3回 資料の調査、研究 随時 資料の修復、修繕 随時 プラネタリウム事業 プラネタリウム 年間観覧者 3,925人 星空観望会・天体観測会 4回 215人 天文講演会 1回 94人 プラネタリウムコンサート「星のラブソング～時が揺れた」(プランクリエ・ミュージックアートプロジェクト共催) (10/21) 83人	施設の老朽化と収蔵品の保存、保管が課題である。	常設展示室展示替・企画展示・エントランス展示の実施 博物館講演会(1回)の実施 プラネタリウム事業 プラネタリウム投影の実施 星空観望会(4回)の実施 天文講演会(1回)の実施 各種イベント事業の実施	博物館施設の維持管理や更新による快適な環境の提供、市民の学習支援。
市民の健康保持に資するため、休日診療・各種検診・予防接種・栄養指導・健康相談等が円滑に実施できるよう適切な管理運営を行った。	より多くの市民に利用していただけるよう様々な利用方法を検討していきたい。	市民の健康保持に資するため、休日診療・各種検診・予防接種・栄養指導・健康相談等が円滑に実施できるよう適切な管理運営を行う。	各種事業の会場の提供。
中野市びあワーク就労支援施設管理運営事業、中野市りんごの木共同作業所管理運営事業を指定管理者である社会福祉協議会で行った。	作業受注が減少している。	中野市びあワーク就労支援施設管理運営事業、中野市りんごの木共同作業所管理運営事業を指定管理者である社会福祉協議会で行う(精神障害者社会復帰施設管理)。	精神障がい者の社会復帰の促進。
高齢者センター管理運営事業 利用人数 791人	施設利用者は定着傾向にあり、新規利用者が増加するよう周知等の改善が課題となっている。	高齢者センター管理運営事業 利用人数 1,000人	高齢者の教養、健康増進及び生きがいづくりの推進。
中野児童センター 17人 平野児童センター 34人 中野市児童センター運営委員会 1回 (9人)	保護者のニーズが多様化している。	中野児童センター 20人 平野児童センター 30人	安心安全な居場所を確保することにより保護者の就労支援。上記支援による児童の健全育成。
市民の福祉の向上、人権教育及び啓発のための交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権センターにおいて生活上の各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、もって人権問題の速やかな解決に資する活動を行った。	更なる交流の拠点となるよう周知に努める。	市民の福祉の向上、人権教育及び啓発のための交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権センターにおいて生活上の各種相談事業及び人権課題の解決のための各種事業を総合的に行い、もって人権課題の速やかな解決に資する活動を行う。	人権教育及び啓発のための住民交流の拠点の提供。
帯の瀬ハイツ利用者 延べ6,625人 月1回「帯の瀬の日」を開催 各種イベント(土人形絵付け体験、健康教室等)、ギャラリー展示の開催	施設が老朽化している。	農業従事者の相互理解等を通じた地域農業の振興、豊かで住みよい地域づくりのための拠点施設として、農村環境改善センター帯の瀬ハイツを適切に維持管理する。	農業従事者の相互理解等を通じた地域農業の振興。
藪刈等 8月～10月 建応の森及び越山	現状維持	市民の憩いとやすらぎの場として、公園の管理を行う。	緑と親しむ場所を提供することによる市民の森林への関心向上。
日本土人形資料館、間山温泉公園、豊田温泉公園等既存の観光施設の管理及びリピーター観光客の増加を図るため、展示内容の充実、利便性の向上、企画展示等の運営を行った。	入館者数が減少している。	既存の観光施設の管理及びリピーター観光客の増加を図るため、展示内容の充実、利便性の向上、企画展示等の運営及びSNSなどにて情報発信を行う。	入館者数の増加。

基本施策3 生涯学習推進体制の充実

第二分類	施策名 (第三分類)	事業名	実施(計画)内容	新・継	対象	所管課
学習の場の充実	(1) 施設の活用	一本木公園施設管理事業	一本木公園展示館及び中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアムの維持管理を行う。	継	市民	都市建設課
学習の場の充実	(2) 施設の充実	学校施設整備事業	破損及び老朽化した箇所の施設整備を行う。また、長寿命化計画を策定し、適切な施設整備を行う。	継	学校	学校教育課
学習の場の充実	(2) 施設の充実	教育コンピュータ設置事業	各教科や総合的な学習の時間で情報教育の推進を図るため、教育用及び校務用コンピュータを整備する。	継	学校	学校教育課
学習の場の充実	(2) 施設の充実	管理運営事業	公民館管理運営事業 中央公民館の管理運営を行う。	継	市民	中央公民館
学習の場の充実	(2) 施設の充実	管理運営事業	公民館管理運営事業 生涯学習の拠点施設として、市民の学習活動を支援する。	継	市民	北部公民館
学習の場の充実	(2) 施設の充実	管理運営事業	文化センター管理運営事業 市民の方に安全で快適に公民館を利用できるように、修繕や、清掃の委託をする。	継	市民	西部公民館

令和5年度 実施状況		令和6年度 実施計画	
回数・参加人数等	現状と課題	概要	期待される効果
令和5年度利用者数 一本木公園展示館 18,658人 中野小学校旧校舎・信州中野銅石 版画ミュージアム 23,178人	施設を利用したイベント等の大半は市によるものであるため、一般の利活用を促進したい。	一本木公園展示館及び中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアムの維持管理を行い、更に施設活用の向上を図る。	指定管理者が常駐することにより常に快適かつ安全な施設管理運営。
市内11小中学校の破損及び老朽化した箇所を必要性・緊急性を考慮し、修繕した。	老朽化が著しい。	市内11小中学校の破損及び老朽化した箇所を必要性・緊急性を考慮し、修繕を行う。	安全で安心な学習環境の提供。
中野市小中学校ICT活用研究委員会を開催し、学習用タブレット端末用の使用規定の策定や学校間の情報共有を図った。	授業におけるタブレット端末の活用方法を検討したい。	中野市小中学校ICT活用研究委員会を開催し、各校におけるICT機器の活用を図る。	
中央公民館管理運営事業	中央公民館の管理運営。	中央公民館管理運営事業	中央公民館の管理運営。
公民館管理運営事業	建設から年数が経過しており、計画的な修繕が必要となる。	公民館管理運営事業	生涯学習の拠点施設として、市民の学習活動の支援。
西部文化センター管理運営事業	建設から年数が経過しており、計画的な修繕が必要となる。	西部文化センター管理運営事業	文化センターの管理運営。

中野市生涯学習事業実施状況・実施計画

～令和5年度実施状況・令和6年度実施計画～

令和6年6月

中野市生涯学習推進本部
(中野市教育委員会事務局 生涯学習課)
〒383-8614 中野市三好町一丁目3-19
☎.0269-22-2111 Fax.0269-22-5901
<https://www.city.nakano.nagano.jp>